

感染症法・特措法の更なる強化

感染症法・特措法の実効性を確保するためにはどうすればよいか。

- 法改正により創設された過料は、手続きが煩雑で感染拡大防止の効果が薄い。
- 感染を拡大させる危ない行為を取り締まることができない。

<事例：入院拒否>

- ・後日、肺炎を発症。
高度医療に対応した病院(7床)に、
10日間入院し、病床をひっ迫させた。

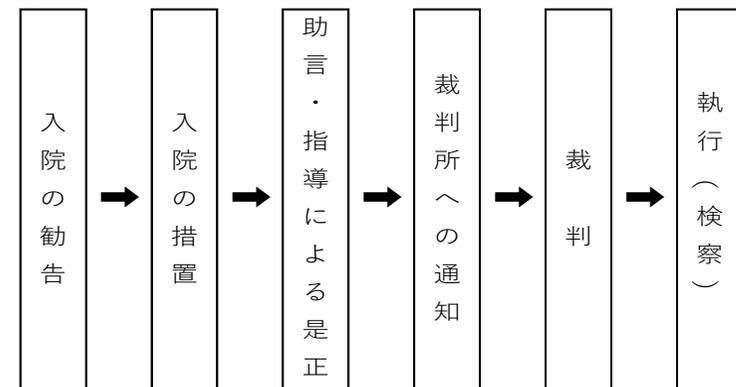
<事例：時短拒否>

- ・大阪府では、時短に応じない店に、
個別に協力を要請する前段階として
「事前通知」を実施。
第4波では81店舗
第5波では463店舗(5倍以上に)

<法改正により>

- ・入院拒否や疫学調査拒否・虚偽の
答弁に対する罰則は過料。
- ・手続きが煩雑で、使いものにならない。

(入院拒否に対する手続き例)



感染症法・特措法の罰則強化を今のうちにすべき。